

企業内保育所「ふくぎんきっずらんど ^{プチ} ^{プチ} petit petit」の新設

株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ（代表取締役社長 柴戸 隆成）の子会社である株式会社 福岡銀行は、平成30年4月に、企業内保育所「ふくぎんきっずらんど petit petit（プチ プチ）」を新設することとしましたのでお知らせいたします。

当社グループは女性の活躍推進に向けて、仕事と家庭の両立支援といった環境整備や意識改革に取り組んでおり、就業継続を目指す女性行員が年々増加しています。一方で、保育所に入所できずに育児休業を延長せざるを得ないケースもあることから、早期職場復帰の支援を目的に、今回企業内に保育所を新設いたします。

今後も、ブランドスローガンである「あなたのいちばんに。」のもと、女性活躍推進をはじめとする人財戦略に積極的に取り組むことで、グループ総合力を強化し、より一層皆さまにご支持いただけるよう努めてまいります。

1. 概要

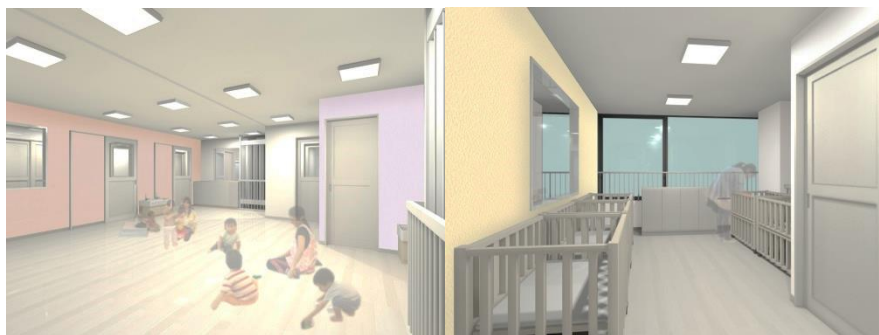
名称 および シンボル マーク	<ul style="list-style-type: none"> ■ 名称 ^{プチ} ^{プチ} ふくぎんきっずらんど petit petit ■ ネーミングの由来 「petit petit」とは、フランス語で、我が子に対して“かわいい”という意味の愛情表現です。また、“ぶちぶち”と、笑顔がはじける様子を表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ シンボルマーク  <p>「赤ちゃん」をモチーフにしたシンボルマークは、赤ちゃんに関わる人々の手で、愛情いっぱいに包み込む優しさを表現しています。</p>
住 所	福岡市南区高宮5-2-5 高宮ビル3階（高宮ビル1・2階：福岡銀行高宮支店）	
開 所 日	平成30年4月2日（月）	
対 象 者	福岡銀行・熊本銀行・親和銀行の従業員の子（生後90日～2歳児）	
定 員	12名（0歳児4名、1歳児4名、2歳児4名）	
保 育 時 間	月曜～土曜 7:00～20:00 ※日曜・祝日・12/31～1/3は除く	

※「ふくぎんきっずらんど petit petit（プチ プチ）」は、内閣府が待機児童の解消と、仕事と子育ての両立支援を目的に実施している「企業主導型保育事業」として認められた施設です。

2. 保育所内イメージ



ホール



保 育 室

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》
 ふくおかフィナンシャルグループ 人事統括部 担当 後藤・伊藤
 TEL 092 - 723 - 2601

《参考資料》FFGの両立支援制度一覧

制度名	結婚	出産	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校 就学	小学校 低学年	介護
産前産後休暇		■								
育児休業		■	■	■	■					
配偶者出産時休暇		■								
育児短時間勤務制度			労働時間2時間短縮							
★企業内保育所の利用			平成30年4月開設							
★認可外保育所利用料補助			企業内保育所の利用料との差額を補助							
★育児サービス利用料補助			延長保育やベビーシッター利用料の一部を補助							
★復職支援プログラム		■		育児休業取得者に対して面談や定期連絡、復職前後の勉強会を実施する等、スムーズな復職を支援するプログラム						
★両立支援相談窓口		仕事と家庭の両立に関する相談窓口								
★パートナー帯同制度		行員夫婦が転勤に帯同できる								
★旧姓使用制度		本人の希望により、旧姓の使用ができる								
★配偶者転勤休職		配偶者の海外転勤への同行時に最大3年間休職ができる (H30.1より利用開始予定)								
★ジョブリターン制度		様々なライフイベントにより退職した行員が再就業できる (H30.1より利用開始予定)								
看護休暇		■	子供の病気等の世のため毎年5日まで取得できる休暇							■
時間外労働制限措置 (子の養育・介護)			時間外労働の制限・免除		時間外労働・深夜業の制限					■
短時間勤務制度 (子の養育・介護)			労働時間1時間短縮							■
半日休暇		年5日(年間10回)								
介護休業					通算1年以内(3回まで分割取得可)					■
介護休暇					年間5日(半日単位での取得可) 要介護者2人以上の場合は10日まで					■

育児

共通

介護

★はFFG独自の制度